

かすみがうら 市議会だより

目次 CONTENTS

No. 72

P2-3 議員紹介

P4-5 委員会構成・一部事務組合議会議員・広域連合議会議員

P6-7 令和4年第4回定例会提出議案
令和5年第1回臨時会提出議案

◆令和4年第4回定例会が開催され、各議案を慎重に審議いたしました

P8 議案審査特別委員会議案質疑

◆市議会議員一般選挙後に臨時会が開催され、新体制のもと、議会が始まりました

P9 委員会活動

P10 特集

P11-15 一般質問

P16 コラム



▲伊藤幾久造作 静御前
(かすみがうら市戸崎松学寺所蔵)

新たな議会が始まる

活力とあたたかさあふれるまちづくりをめざして

就任のごあいさつ



⑩ 副議長
櫻井 繁行



⑭ 議長
小座野 定信

市民の皆様には、日頃より、市議会に対し
特段のご理解とご協力を賜り、心より感謝申
上げます。

私ども、令和5年2月7日開催の第1回臨
時会におきまして、議員各位のご推挙により、
かすみがうら市議会議長・副議長に就任させ
ていただき、身に余る光栄であるとともに、
その職責の重さに身が引き締まる思いです。

今日、本市の直面する課題は多岐に渡りま
す。霞ヶ浦地区の過疎地域指定、少子高齢化、
人口減少に伴う諸問題。また、長引く新型コ
ロナウイルスのまん延など、不安定な社会情
勢と物価の高騰は市民の皆様の日常生活や地
域経済に深刻な影響を与えております。

このような中、山積する諸問題に適切に対
処するため、議事機関である議会の果たす役
割は、ますます重要度を増しております。

市長と共に、二元代表制の一翼を担う市議
会といたしましても、市民の皆様の負託に応
えられるよう、課題解決に向けて熟議を尽く
し、皆様に、「かすみがうら市に住みたい」「住
んでいて良かった」と実感して、本市の新し
い景色を見ていただけるよう、市執行部と共
に、粉骨砕身、努力してまいります所存でありま
す。

今後とも、市民の皆様からのご指導とご鞭
撻を賜りますようお願い申し上げます。就
任のあいさつとさせていただきます。



④ いし ざわ まさ ひろ
石 澤 正 広



③ すず き こう じ
鈴 木 更 司



② つか もと なお き
塚 本 直 樹



① い で ゆう し
井 出 有 史



⑧ ひさまつ きみ お生
久松公生



⑦ さくら いけん いち一
櫻井健一



⑥ すず き さだ ゆき
鈴木貞行



⑤ はっ とり えい いち一
服部栄一

新たな議会のメンバーを紹介

かすみがうら市議会議員一般選挙(令和5年1月22日執行)において選出されました16名の議員を紹介します。

※氏名前の丸数字は議席番号

任期:令和5年1月28日～令和9年1月27日



⑬ おか ざき つとむ
岡崎勉



⑫ くる す じょう じ治
栗栖丈治



⑪ した ら たて お夫
設楽健夫



⑨ お ぐら ひろし
小倉博

その他の議員情報につきましては、市議会ホームページで公開してまいります。



▲市議会ホームページQRコード



⑬ や ぐち りゅう じん
矢口龍人



⑮ さ とう ふみ お雄
佐藤文雄

委員会構成・一部事務組合議会議員・広域連合議会議員

常任委員会は本市における事務に関する調査および議案・請願などを審査します。
本市議会には、総務委員会、文教厚生委員会、産業建設委員会の3つの常任委員会を設置しています。

総務委員会

委員長	矢口 龍人	【所管事項】 公共施設等マネジメント推進室
副委員長	櫻井 健一	市長公室（秘書広報課、政策経営課、情報政策課）
委員	来栖 丈治	総務部（総務課、危機管理課、検査管財課、税務課、納税課）
委員	鈴木 更司	消防本部
委員	井出 有史	会計課 監査委員事務局 他の常任委員会の所管に属しない事項

文教厚生委員会

委員長	久松 公生	【所管事項】 市民部（市民協働課、環境保全課、国保年金課、市民課）
副委員長	設楽 健夫	保健福祉部（社会福祉課、介護長寿課、子ども家庭課、健康づくり増進課）
委員	櫻井 繁行	教育委員会（学校教育課、生涯学習課、スポーツ振興課）
委員	小倉 博	の所管に関する事項
委員	服部 栄一	

産業建設委員会

委員長	佐藤 文雄	【所管事項】 産業経済部（地域未来投資推進課、農林水産課、観光課）
副委員長	鈴木 貞行	都市建設部（都市整備課、道路課、上下水道課）
委員	岡崎 勉	農業委員会事務局 の所管に関する事項
委員	石澤 正広	
委員	塚本 直樹	

議会運営委員会

委員長	矢口 龍人
副委員長	佐藤 文雄
委員	岡崎 勉
委員	小倉 博
委員	久松 公生
委員	櫻井 健一

【所管事項】

議会運営の円滑化を図るため、議会の運営に関する次の事項などについて協議するために設置される委員会です。

- ①議会の運営に関する事項
- ②議会の会議規則、委員会条例等に関する事項
- ③議長の諮問に関する事項

議会だより編集特別委員会

委員長	櫻井 健一
副委員長	塚本 直樹
委員	櫻井 繁行
委員	服部 栄一
委員	井出 有史

市議会の活動を広く市民に知らせるため、議会だよりの編集・作成を行う委員会です。

広域連合議会議員

茨城県後期高齢者医療
広域連合議会議員

櫻井 健一

一部事務組合議会議員

湖北環境衛生組合議会議員

櫻井 繁行 小倉 博
服部 栄一 鈴木 更司

石岡地方斎場組合議会議員

石澤 正広 井出 有史

土浦・かすみがうら土地区画整理 一部事務組合議会議員

来栖 丈治 設楽 健夫
久松 公生 塚本 直樹

霞台厚生施設組合議会議員

矢口 龍人 佐藤 文雄
岡崎 勉 鈴木 貞行

一部事務組合・広域連合とは市町村などの事務の一部を共同処理するために設立された特別地方公共団体です。それぞれの一部事務組合・広域連合議会に議員を派遣しています。

令和4年第4回定例会議案等議決結果一覧

令和4年第4回定例会が、11月22日から12月7日までの16日間で開催されました。今定例会では、議案17件、承認2件、請願1件、委員会発議1件を慎重に審議しました。

※賛成は○、反対は◆、不在は／、除斥は除で記載

※議長職の議員は、特別多数議決以外の議案については本会議での表決（賛成・反対の意思表示）権はないため一で記載

議案番号	氏名 件名	金子	吉村	鈴木	櫻井	小倉	櫻井	設楽	来栖	川村	岡崎	田谷	加固	佐藤	中根	鈴木	矢口	議決結果
		遥	慎治	貞行	健一	博	繁行	健夫	丈治	成二	勉	文子	豊治	文雄	光男	良道	龍人	
59	かすみがうら市過疎地域持続的発展計画の策定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	原案可決 (全会一致)
60	かすみがうら市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	原案可決 (全会一致)
61	かすみがうら市政政治倫理条例の制定について	○	○	◆	◆	◆	◆	○	◆	◆	-	◆	◆	○	◆	◆	○	否決 (賛成少数)
62	かすみがうら市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	原案可決 (全会一致)
63	かすみがうら市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	原案可決 (全会一致)
64	かすみがうら市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	原案可決 (全会一致)
65	かすみがうら市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	原案可決 (全会一致)
66	かすみがうら市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	原案可決 (全会一致)
67	令和4年度かすみがうら市一般会計補正予算（第11号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	原案可決 (全会一致)
68	令和4年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	原案可決 (全会一致)
69	令和4年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	原案可決 (全会一致)
70	令和4年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	原案可決 (全会一致)
71	令和4年度かすみがうら市水道事業会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	原案可決 (全会一致)
72	令和4年度かすみがうら市下水道事業会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	原案可決 (全会一致)
73	かすみがうら市活性化センター生産物直売所の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	原案可決 (全会一致)
74	かすみがうら市水族館の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	原案可決 (全会一致)
75	字の区域の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	原案可決 (全会一致)

【承認】

議案番号	氏名 件名	金子	吉村	鈴木	櫻井	小倉	櫻井	設楽	来栖	川村	岡崎	田谷	加藤	佐藤	中根	鈴木	矢口	議決結果
		遥	慎治	貞行	健一	博	繁行	健夫	丈治	成二	勉	文子	豊治	文雄	光男	良道	龍人	
7	専決処分事項の承認を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	承認 (全会一致)
8	専決処分事項の承認を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	承認 (全会一致)

【請願】

4	消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書を国に提出することを求める請願書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	採択 (全会一致)
---	--	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	--------------

【委員会発議】

5	消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書(案)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	原案可決 (全会一致)
---	---------------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----------------

本会議で行われた主な討論

議案第61号 かすみがうら市政治倫理条例について

賛成	反対
<ul style="list-style-type: none"> 議員自ら市民の方に堂々と顔向けできるように襟を正すべき。 茨城県南14市町村で政治倫理条例が制定されていないのは、かすみがうら市だけである。 汚職など、かすみがうら市の残念な歴史、また、そのような体質から完全に脱退するため、早急に制定が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 議案審査特別委員会の質疑の中で、本条例案の具体的なエビデンスと、この内容で急いで条例を制定する明確な答弁が得られなかった。 議員の高圧的な発言等を厳しく罰する文言こそ盛り込む必要がある。 調査特別委員会等を設置して、内容を精査し、それらの意見を反映すべき。

令和5年第1回臨時会議案等議決結果一覧

令和5年第1回臨時会が、2月7日に開催され、議会の構成等を決定しました。

議案番号	氏名 件名	井出	塚本	鈴木	石澤	服部	鈴木	櫻井	久松	小倉	櫻井	設楽	来栖	岡崎	小座野	佐藤	矢口	議決結果
		有史	直樹	更司	正弘	栄一	貞行	健一	公生	博	繁行	健夫	丈治	勉	定信	文雄	龍人	
1	令和4年度かすみがうら市一般会計補正予算(第12号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	承認 (全会一致)
2	かすみがうら市監査委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	除	-	○	○	同意 (全会一致)

【選挙案件】

1	議長の選挙	当選(小座野 定信)															
2	副議長の選挙	当選(櫻井 繁行)															
3	湖北環境衛生組合議会議員の選挙	当選(櫻井 繁行、小倉 博、服部 栄一、鈴木 更司)															
4	石岡地方斎場組合議会議員の選挙	当選(石澤 正広、井出 有史)															
5	霞台厚生施設組合議会議員の選挙	当選(矢口 龍人、佐藤 文雄、岡崎 勉、鈴木 貞行)															
6	土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合議会議員の選挙	当選(来栖 丈治、設楽 健夫、久松 公生、塚本 直樹)															
7	茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙	当選(櫻井 健一)															

令和4年第4回定例会 議案審査特別委員会における主な議案質疑

(11月30日開催)

議案審査特別委員会は議長を除く15名の委員で構成

議案第60号 かすみがうら市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例

【議案の概要】

過疎地域（旧霞ヶ浦町全域）において、一定の事業用資産（償却資産、家屋、土地）を取得した場合、固定資産税を課税免除することで産業振興の促進を図るものです。

Q いつから取得した事業用資産が課税免除になるのか

A 令和4年4月1日から令和6年3月31日までに取得した要件を満たした事業用資産で、課税されることになった年度から3カ年度分が課税免除になります。なお、対象となる業種としては、製造業・旅館業・農林水産物等販売業・情報サービス業等がございます。



議案第61号 かすみがうら市政政治倫理条例の制定について

【議案の概要】

市長、副市長及び教育長並びに市議会議員が、市民全体の奉仕者として、人格と倫理の向上に努め、その地位による影響力を不正に行行使して自己又は特定の者の利益を図ることのないよう必要な事項を定めることにより、市政に対する市民の信頼に応え、公正で開かれた市政の発展に寄与することを目的に、この条例を制定するものです。

Q 本条例は議員の問題ある行動や発言を取り締まることはできますか

A 議員自らが倫理基準をあえて明文化することで、議員が市民の皆様に対して約束することになり、相互の信頼関係が生まれるもので、決して罰則や制裁を課すものではなく、あくまで自ら律するような内容となっております。

Q 政治倫理条例がある市とない市で構成する一部事務組合などの団体の運営は

A 今回の条例案は、広域連合や一部事務組合についても市長及び議員が遵守する政治倫理基準の対象にはなりますが、団体の運営については、その団体の取り決め次第となります。

議案第67号 令和4年度かすみがうら市一般会計補正予算（第11号）

【議案の概要】

歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億6763万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ210億2504万4000円とするものです。

Q 農業経営経営燃油高騰対策支援金とは

A 市内の認定農業者及び認定新規就農者へ、燃料及び農業資材等の高騰に対する支援を行うものです。1経営体あたり10万円として、合計1630万円を計上しております。



Q 主食用米生産者支援金とは

A 市内の主食用米生産者（面積50a以上）へ、主食用米の需要減少及び価格下落による農業経営への影響を緩和し、事業継続のため、10aあたり2000円の支援を行うものです。総額1600万4000円を計上しております。

Q 今回の補正予算で増額が目立つ光熱水費などの状況は

A 今回、燃料費の高騰等にかかった経費として増額補正したのは光熱水費と燃料費を合わせて5076万2000円となっております。

委員会活動

総務委員会

○閉会中に行われた委員会

令和4年11月11日開催の調査内容

- 住民税申告方法の段階的見直しについて
- 督促手数料の廃止について
- かすみがうら市政政治倫理条例（案）について

○委員会付託案件等の審査

令和4年11月29日開催の調査内容

- 請願第4号「消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書を国に提出することを求める請願書」について



▲説明を受ける委員
【千代田庁舎 全員協議会室】

文教厚生委員会

○閉会中に行われた委員会

令和4年11月9日開催の調査内容

- 市内小中義務教育学校の2学期制について
- 第2期かすみがうら市生涯学習推進計画（案）について
- 新型コロナウイルススワクチン接種について
- 令和4年度国民健康保険税収納見込みについて
- かすみがうら地域福祉計画策定委員会委員の推薦について
- 社会福祉法人かすみがうら市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会委員の推薦について



▲説明を受ける委員
【千代田庁舎 委員会室】

産業建設委員会

○閉会中に行われた委員会

令和4年10月25日開催の調査内容

- かすみがうら市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について
- 上下水道事業における管理者の設置について
- 逆西調整池整備について

令和4年11月29日開催の調査内容

- かすみがうら市観光基本計画策定業務進捗状況の報告について整備について



▲説明を受ける委員
【千代田庁舎 委員会室】

議会が新体制で スタートしました！

令和5年1月31日撮影



- | | | | | | | |
|---------|---------|----------|---------|---------|---------|----------|
| ① 井出 有史 | ② 塚本 直樹 | ③ 鈴木 更司 | ④ 石澤 正広 | ⑤ 服部 栄一 | ⑪ 設楽 健夫 | 教育長 井坂庄衛 |
| ⑥ 鈴木 貞行 | ⑦ 櫻井 健一 | ⑧ 久松 公生 | ⑨ 小倉 博 | ⑩ 櫻井 繁行 | ⑫ 来栖 丈治 | |
| | ⑬ 岡崎 勉 | ⑭ 小座野 定信 | ⑮ 佐藤 文雄 | ⑯ 矢口 龍人 | | |

※数字は議員番号

かすみがうら市議会では
開かれた議会を目指しホームページで
様々な情報を発信しております

ホームページでは、本会議のLIVE中継や録画映像を放映しております。また、議員の情報や会議録など多数情報を発信しております。スマートフォンにも対応しておりますので、ぜひご覧ください。



▲市議会ホームページ
QRコード

吉村 慎治 議員



Q TX（つくばエクスプレス）北部延伸計画に伴う、当市の対策について伺います

A 県の動向を注視し、周辺自治体と連携して誘致活動を行う考えです。

Q TX誘致を成功させるためには、受益者の代表である首長や議員、そして行政が民意を取りまとめ、「機運」をつくることが大変重要であると考えます。平成10年に開業したひたち野うしく駅は、地元の強い要望を受けた牛久市がUR都市機構とともに建設費用を負担し、請願駅として開業に至りました。当市のこれまでの対応は、土浦市や石岡市に比べ積極性を感じられませんが、当市としての姿勢、態度はどうか、今後、誘致活動を進める予定はないのか伺います。

A 市長公室長 延伸ルートを描く上で、神立駅で常磐線と重なる可能性、また、当市内に新駅ができることも考えられます。県の動向を確認しながら、延伸構想のルートが想定される周辺自治体と連携し、誘致活動を行っていく考えです。

Q 当市は観光資源を有する市であります。資源を活かすには、着地型観光の確立が必要と考えます。観光協会が独立した組織であれば、地元事業者、周辺自治体や県との連携等を図りながら集客・利益を伸ばすという着地主導の事業形態が機能すると考えます。

また、観光協会が市の一部署である現状では、職員の変動に伴い、経験値と連携が失われます。観光を成長させるためには、人的資源の育成が必要であり、市から独立した観光専門の人材が営む観光協会が必要だと思いますが、市執行部の考え方を伺います。

A 市長 法人化をすることで民間事業者への業務委託をすることなく独自に営業や商品開発が行え、専門的な業務が継続して行えるなどメリットも多くあると思います。しかしデメリットなどの検証を慎重に行った上で、市の単独の法人化だけでなく、近隣自治体との広域的な法人化についても視野に入れながら、観光事業がより効果的となる方法を模索していきたいと考えております。

質問通告事項

4321 TX北部延伸計画に伴う、当市の対策について
神立駅に特急を停車させる要望活動について
観光協会の法人（公社）化について
防災無線の受信環境について



佐藤 文雄 議員



Q 学校給食無償化は子育て支援に最もふさわしい施策と考えますが、市長の見解を伺う

A 様々な議論がありますが、子育て支援としては大変有効だと考えております

Q 4年前の新旧日本婦人の会の公開質問状に学校給食費について、宮嶋市長は「給食は食育の時間と捉え、無償化すべきと考えます。教職員の集金に関わる負担も軽減されるなど、子育てしやすい環境を整えるためには大事である。」と述べていますが、現在の宮嶋市長の考えを伺います。

A 市長 理想としまして、給食費の無償化を推進したいというのは、今も変わりございません。7月の選挙におきましては、食料の地産地消の推進と、オーガニックによる給食の安全性など、給食の質を高める話をいたしました。給食費の助成は、保護者の方、子育てをする方に対するご支援という形が主だと思いますが、給食そのものの充実ということとは、子どもの成長を支える方向からの支援ということになります。いずれにしても、両方とも大切なことであると思います。すぐに財政的な確保ができない状況ですが、なるべく保護者の方のご負担が少なくなるように引き続き検討をして、取組の方策を考えてまいります。

Q (仮称)千代田PASマートインターチェンジの費用対効果について伺います。

A 市長 本インターチェンジは、特に千代田地区の人口減少、過疎化対策にとつて、大変大きな未来に続く扉であると考えております。国と連携して、なるべく多く国の力を借りながら、未来への投資として、この事業を進め、市への地域活性化につなげなくてはならないという思いです。

質問通告事項

21 「義務教育は無償」に関わって保護者負担の解消について
(仮称)千代田PASマートインターチェンジと国道6号千代田石岡バイパスについて
3 国民健康保険税の引き下げについて



新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、質疑応答を通常90分の持ち時間で行う一般質問は、60分に短縮して行いました。

21 有害鳥獣捕獲について
複合交流拠点施設等について

質問通告事項

Q 市長は稲吉ふれあい公園に複合交流拠点施設の建設を検討しているようですが、地域の行事やこの場である公園をなくしてしまうことや、施設の建設後に、通学路を含む周辺道路の交通量が増加する懸念があり、地域住民にとって有効な政策だとは思えません。また、稲吉ふれあい公園の近辺には、すでに、やまゆり館や働く女性の家があります。複合交流拠点施設の機能として掲げられた「図書学習機能、窓口機能、コミュニティ機能」はそれらの施設でも対応可能ではないでしょうか。なぜ、せっかく購入した土地ではなく、稲吉ふれあい公園に施設を建設するのか伺います。

A 市長 複合交流拠点施設の機能は、下稲吉中学校区の市民生活を支えるためのものとなります。土浦市との境界に施設を建てたのでは生活が不便になると、多くの方の反対運動がございまして、私も市民生活を支える施設は市街地のできるだけ中心に置いたほうが良い。高齢の方など、交通弱者が歩いて行ける場所、多くの方が自転車や徒歩で行ける場所、施設があるべきだというのが私の考えでございます。

Q 有害鳥獣捕獲のため、捕獲隊員がイノシシ捕獲用のくくりわなを設置していますが、アライグマやハクビシンの小動物がわなに掛かると暴れるため、ワイヤーやバネがねじれてしまい、わなが壊れてしまいます。高額なわなの購入費は捕獲隊員の重い負担となっておりますが、それらに対する市からの助成等について伺います。

A 産業経済部長 アライグマやハクビシンは市内全域に生息することから、農業や生活環境の被害を防止するため、市民の自衛に対する支援の一環で捕獲器を貸出して、対象害獣が捕獲された場合には、市が回収をするというサポートを行っております。猟友会に委託する有害鳥獣捕獲事業においても、イノシシ用の箱わなの脇に小動物用の箱わなを設置し、アライグマやハクビシンの対策を講じている状況から、有害鳥獣捕獲事業委託費を増額することも必要ではないかと考えているところでございます。



櫻井 健一 議員



A 市民の皆様からのご意見などを参考に計画を進めてまいります

Q 複合交流拠点施設整備事業の見直しについて伺う

4321 政治倫理とコンプライアンスについて
米作の現況と時期作、肥料、電気料金補助金について
霞ヶ浦地区の過疎対策―穴倉第3第4排水区について
観光基本計画について

質問通告事項

Q 政治倫理条例とコンプライアンス・近隣市の政治倫理条例制定状況と最高裁判決、政治倫理基準等について伺います。

A 市長公室長 県内では44市町村中35市町村、県南では本市を除く全ての市町村で政治倫理条例制定が制定されております。また、広島県府中市の裁判で、政治倫理条例の2親等規制の憲法違反を争点に争われたものでは、最高裁は違憲には当たらないとの判決でした。政治倫理条例は品位と名誉を損なう一切の行為を慎むなど、概ね7つの遵守事項を定めておりますが、工事などの契約に関する遵守事項は、さらに踏み込んだ規定となっております。地方自治法第92条の2及び142条の趣旨を尊重して、工事等の契約辞退や行為の制限を規定しております。顧問弁護士に本市の政治倫理条例案を確認したところ、最高裁判決を踏まえ、特段、違憲性の懸念はない旨、助言をいただいております。

Q 肥料費や土地改良区の電気料金の高騰などの負担増により、疲弊している農業者への次期作支援策について伺います。

A 産業経済部長 前年度から高騰している肥料費に肥料価格高騰対策事業で7割の支援金を支払います。また、農家等の負担軽減を図るため、農業水利施設電気料金高騰対策支援事業として、土地改良区等に電気料値上分相当の支援金を支払います。市内認定農業者及び認定新規就農者に燃料価格及び農業資材等の物価高騰による農業経営への影響緩和、事業継続支援に一律10万円の支援金、市内の主食用米生産者に、50オール以上生産者へ、10オール当たり2000円の支援金を支払います。



設楽 健夫 議員



A 茨城県内44市町村のうち、35市町村が政治倫理条例を制定しております

Q 政治倫理条例の制定状況等について伺う

中根 光男 議員



Q 児童生徒のいじめや不登校の対策について伺う

A 市独自のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの整備を検討してまいります

Q いじめや、新型コロナウイルス感染症の拡大による学習環境や生活環境の変化から不登校となる児童生徒への取り組みについて伺います。

A 教育長 いじめや、不登校児童生徒、また、その傾向のある児童生徒への早期対応のためには、心の専門家であるスクールカウンセラーや福祉等の専門知識を持つスクールソーシャルワーカーが大変有効です。現在は茨城県から派遣された方々が対応しておりますが、様々な悩みを抱える児童生徒、保護者が増加しており、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの需要が高まっていることから、今後はそれらを市独自で整備することを検討してまいりたいと考えています。さらには、学校において児童生徒の悩みや人間関係を早期に把握し、対応するため、学校での統一の心理テストなどの導入も検討してまいりたいと考えております。

Q 市内の交通弱者や交通空白区域について、市民が安心して暮らせるように交通体系を確立することが定住人口の増加にもつながると思います。また、今後、免許証を返納した後の交通を不安に思っておられる方もいると思います。市民の方が安心・安全で便利に暮らせるよう交通体系の確立について、市長の思いを伺います。

A 市長 現状について研究し、交通弱者対策をしっかりと行い、それが先々、医療費ですとか介護費の節約にもつながり、さらには、ご本人の健康寿命の増進にもつながるといふ観点で、採算性だけにとらわれないことなく、広く福祉的な観点も取り入れて公共交通の立て直しに取り組みたいと思います。

質問通告事項

21 小中義務教育学校の児童生徒の不登校について
デマンド型乗合タクシーの運行について



小倉 博 議員



Q かすみがうら市役所の女性管理職の登用について、市はどう考えているのか、また、どのような方向に進めていくのか伺います。

A かすみがうら市特定事業主行動計画に従い施策を進めております

Q かすみがうら市役所の女性管理職の登用について、市はどう考えているのか、また、どのような方向に進めていくのか伺います。

A 総務部長 次世代育成支援対策推進法や女性活躍推進法に基づき策定しております。かすみがうら市特定事業主行動計画の中には、特別休暇の取得促進や男性職員の育児休暇取得率の向上等による「妊娠・出産後の配慮」、時間外勤務の縮減や年次休暇取得の促進等による「子育てしやすい職場環境づくり」、女性職員を対象とした研修や女性同士のコミュニケーションの場を提供する「管理職の昇任試験を受けやすい雰囲気づくり」等が記載されており、現在、その指針に沿って施策を進めております。今後もより多くの女性職員が意欲とやる気を持って昇任試験に挑戦できるように、市役所内のワーク・ライフ・バランスの推進に努め、男性職員と女性職員が互いにその人権を尊重し、責任を分かち合い、平等な立場で個性と能力を十分に発揮できる職場づくりを目指してまいります。

Q 第2常陸野公園の整備検討を進める上で、現在までの進捗状況と、改めて今後の構想について伺います。

A 教育部長 借地部分の用地取得については、令和4年度中に売買契約を締結する予定です。今後の活用構想につきましては、アスレチック系のアウトドアパーク事業をつくば市と栃木市で運営している事業者の協力の下、現地調査を実施し、当該公園への事業進出の可能性などについて検討を行っておりますが、前向きな回答を頂けておりません。当該施設は、既にターゲットボードゴルフやグラウンドゴルフが行われるなど、シニア世代を中心にスポーツを楽しむ場として定着しており、現状での活用を継続しつつ、観光面や環境面など、スポーツ公園以外の活用も含め、引き続き施設利用の方向性を検討してまいります。

質問通告事項

4321 不登校といじめについて
女性管理職の登用について
第2常陸野公園の活用について
漁業対策について



新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、質疑応答を通常90分の持ち時間で行う一般質問は、60分に短縮して行いました。

1 米価暴落対策に営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）について
32 下稻吉への給食センター建設について
 デマンド型乗合タクシーの料金等改定後の運行状況、請願に係る付帯決議に沿った制度設計等について

質問通告事項

来栖 丈治 議員



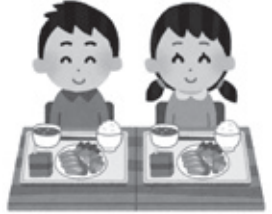
Q 給食施設は現有施設を改修して活用し、私は自校型のおいしい給食を子供たちに食べていただくのが一番と考えています。施設改修費用と新しい給食センター整備費との検討はどのようになされたのでしょうか。

A 教育部長 現在、3校の給食室を統合した給食センターの整備は、本年度8月に「下稻吉中学校区学校給食センター基本・実施設計業務委託」を発注しておりますので、その中で整備費用は精査されてまいります。また、この業務委託の中で改めてランニングコストを含め、自校方式とセンター方式の比較検討を行うよう進めております。

Q 営農型太陽光発電は、新たな農業経営の一つであり、CO2を削減すると同時にエネルギーを生むため、持続可能な社会の実現に貢献することが期待できます。営農型太陽光発電の普及状況と先進事例の研究、さらには、本市の農業振興に活かすのか伺います。

A 農業委員会事務局長 営農型太陽光発電の普及状況は、農業委員会です。農地法に関わる申請状況は、平成28年度から令和4年度の現状は、全体で19件（霞ヶ浦地区13件、千代田地区6件）です。農地法で原則は3年で更新ですが、荒廃農地を再利用や第2種、第3種農地を利用する場合、営農者が認定農業者と認定されれば、10年の更新の対象となります。

A 産業経済部長 先進事例の研究ですが、作物の販売収入に加え、売電による収入や発電電力の自家利用により、農業経営のさらなる規模拡大や耕作放棄地解消の観点からも有用な取り組みであると考えられます。しかし、環境に優しい次世代型農業である一方、風水害に心配のある設置構造や優良農地の毀損を招かないような持続的な営農の実現性、さらには景観等の地域配慮などの課題があります。



Q 下稻吉への給食センター建設は、真に子供たちのためになるのか

A ランニングコストを含め、自校方式とセンター方式の比較検討を行う

消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書を国に提出しました

請願第4号「消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書を国に提出することを求める請願」が全会一致で採択され、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣に市議会から意見書を提出しました。

消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書

国は2023年10月からインボイス制度（適格請求書等保存方式）を実施するとして、事業者登録を進めているところです。これまで消費税制度は小規模事業者への配慮として、年間課税売上高が1,000万円以下では、納税義務を免除してきました。インボイス（適格請求書）制度は、取引金額や年月日、品目、消費税額などに加え、新たに税務署から割り振られた事業者番号を記載した請求書や領収書の事です。

インボイスを発行するためには、いかに営業収入が少なくても、課税業者となり、消費税納税の義務が発生します。課税業者にならなければ、取引から除外される可能性もあります。個人事業主やフリーランス、個人タクシー運転手、小規模農家など広範な人に負担増が強いられます。また、シルバー人材センターに登録して働く高齢者も対象となる制度です。

このため、日本商工会議所や全国中小企業団体中央会、日本税理士会連合会ははじめ様々な団体・個人から、制度の廃止や実施延期を求める声が上がっています。多くの中小零細業者は、コロナ危機の下、事業継続、雇用維持に懸命に取り組んでおり、インボイス制度への登録、経理変更準備に取りかかる状況ではありません。これ以上の負担を課すことは、コロナ禍からの経済再生を阻害することにもつながります。

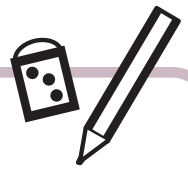
現在の困難を克服し地域経済を活性化させる上で、地域に根差す中小零細事業者の存在は不可欠です。これら業者に多大な負担を強いるインボイス制度は中止すべきです。以上の趣旨から、下記事項について政府関係機関に意見書を提出します。

記

- 1. 消費税インボイス制度の実施を中止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。





議会日誌 (10月28日～2月7日まで)

- 11月●
- 2日 議会運営委員会
- 9日 文教厚生委員会
- 7日～8日 霞台厚生施設組合議会行政視察研修
- 10日～11日 石岡地方斎場組合管外視察研修
- 11日 総務委員会
- 15日 議会運営委員会
- 22日 湖北環境衛生組合行政視察
- 11月22日～12月7日 令和4年第4回定例会
- 29日 議案審査特別委員会
- 30日 議案審査特別委員会

議会を傍聴して 市の動きを知りましょう!

令和5年第1回定例会は、3月3日(金)から3月24日(金)までの22日間で開催予定となっております。
本会議は、どなたでも自由に傍聴することができますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴席を制限させていただきます。ご了承ください。



- 12月●
- 7日 議会運営委員会
- 21日 代表者会議
- 1月●
- 22日 市議会議員一般選挙
- 2月●
- 7日 全員協議会
- 31日 令和5年第1回臨時会

令和4年度第4回定例会の議場での傍聴者数は、延べ28名、また、インターネットLIVE中継へのアクセス数は687回でした。(本定例会では傍聴席を制限させていただきました。)

- 総務委員会
- 文教厚生委員会
- 産業建設委員会
- 議会運営委員会
- 議会だより編集特別委員会

スマートICとは？



スマートIC(スマートインターチェンジ)は、高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置されるインターチェンジであり、通行可能な車両料金の支払い方法を、ETCを搭載した車両に限定しています。利用車両が限定されているため、建設には簡易な料金所の設置で済み、料金徴収員が不要なため、従来のインターチェンジに比べて低コストで導入できるなどのメリットがあります。

国土交通省では、既存の高速自動車道の有効活用や、地域生活の充実、地域経済の活性化を推進するため、スマートICの導入を推進しており、令和4年9月時点で全国に150箇所のスマートICが設置されており、現在、日本の高速道路では交通車両のETC使用率が90%を超えていることから、スマートICは低コストであると同時に多くの人達にとって高速道路を身近なものとする事が出来る有効な手段であり、DX(デジタルトランスフォーメーション)の恩恵の一つともいえるのではないのでしょうか。(参考) 国土交通省ホームページ

編集後記

令和5年1月22日にかすみがうら市議会議員一般選挙が行われ、新たな議会がスタートしました。向き合うべき課題が山積する中、皆様の生活に最も身近な市政に参画することになり、議員一同、重責に身の引き締まる思いです。議会だよりも新たなメンバーと共に、「開かれた議会」を目指し、議会情報をお届けしてまいりたいと考えております。今後とも、皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議会だより編集委員長 櫻井 健一

ご意見をお寄せ下さい